

掛川市教育情報化推進基本計画

平成27年3月

掛川市学校ICT基本計画策定委員会

目 次

今求められていること	1
I 計画の概要	
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	4
II 教育情報化の背景	
1 情報化を取り巻く状況	5
2 国や県の動向	5
(1) 教育情報化について	
(2) 教育情報化に関する国や県の方針	
(3) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から	
(4) 国の I C T機器導入方針	
III 掛川市における教育情報化の現状と課題	
1 教育情報化の現状	9
(1) ネットワーク基盤	
(2) パソコン教室	
(3) 普通教室における I C T機器整備	
(4) ソフトウェア	
2 今後取り組むべき課題	10
(1) ネットワーク基盤	
(2) ハードウェア	
(3) ソフトウェア	
IV 教育情報化推進における基本方針	
1 基本理念	13
2 基本方針	13
V 具体的な施策	
1 I C Tを活用した新たな学びのための授業支援	15
(1) かけがわ型スキルを育成するための効果的な I C T活用	
(2) 効果的な教育コンテンツの活用	
(3) 情報モラル教育の充実	
(4) 教職員 I C T活用研修の実施	
(5) I C T支援員の配置	
(6) 情報センターの機能を備えた学校図書館	
2 校務情報化の推進による教育の質の向上	22
(1) 校務支援システムによる効率化	
(2) グループウェアの活用	
(3) 学校ホームページによる積極的な情報交流	
3 安全かつ安定した I C T環境	26
(1) 安全かつ安定したネットワーク基盤の整備	
(2) 教育用コンピュータの活用・改善	
(3) 校務用コンピュータの活用・改善	
4 計画の円滑かつ着実な推進	30
(1) 教育委員会による計画の進捗管理と評価	
(2) 推進基本計画一覧表	

今求められていること

1 子どもたちが身に付けるべき能力とは

これからの社会は、急激な変化が予想され、厳しい挑戦の時代を迎えようとしている。グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境も大きく変化している。このような中、周りの状況の変化や環境に適応しながら、困難な状況に立ち向かうことのできる人間の育成が求められており、思考力、問題解決力、コミュニケーション力など、次代を担う子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル（能力）」の育成が、今後の学校教育における重点となっている。

2 かけがわ型スキルの育成に必要なICT活用

掛川市教育委員会では、掛川市教育振興基本計画（後期）「人づくり構想 かけがわ」において、「確かな学力の向上を目指す学校」を、学校教育の大きな柱の一番目に位置づけた。また、21世紀を生き抜くために、子どもたちが身に付けるべき主なスキルを「かけがわ型スキル」と定め、授業改善の指針となる「かけがわ学力向上ものがたり」を策定した。各学校では、児童生徒の学習実態に基づいた学校独自の特色ある「我が校のものがたり」を作成し、授業改善に向けた積極的な取組を進めている。

「かけがわ型スキル」を子どもたちに育むためには、「何を学ぶか（学ぶ内容）」という知識の質や量の改善とともに、「どのように学ぶか（学ぶ方法）」という学びの質や深まりが重要である。課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの促進や、そのための指導方法等を充実させるためには、授業におけるICT活用が効果的な手だてとなる。したがって、子どもたちの学習や生活の主要な場である学校において、最適なインフラ環境整備及び校務の情報化の充実を図りながら、授業を中心とした様々な教育活用にICTの特長を生かし、教育の質の向上を目指していきたい。

3 新たな学びによる授業の実現に向けて

未来の掛川を創り出す子どもたちに対して、ICTを効果的に活用した新たな学びによる授業の実現を目的に、「掛川市教育情報化推進基本計画」を策定した。掛川市における教育情報化の現状は、ICT環境整備や取組状況から喫緊の課題といえるが、これを逆にチャンスと捉えている。それは、本計画の推進によって、確かな学力を育成する先進的な方策を、掛川市小中学校全てに共通した取組として実践が可能となるからである。

昨今の厳しい財政状況の中で、ICT機器の整備には財源確保の課題もある。掛川ならではのアイデアや運用面などの工夫によって費用対効果を高めることで、効率的・効果的に教育情報化を推し進め、より一層学校教育の質の向上を目指し、「教育・文化日本一」の実現につなげたい。

I 計画の概要

1 策定の趣旨

掛川市は、未来を担う子どもたちを育てるため、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を掲げ、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成に努めている。また、「夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」を学校教育分野の目標に掲げ、総合的に教育施策を推進している。

掛川市は、これまでに校内LANや公共施設間ネットワーク回線の整備、教員一人一台の教育用パソコンの配備、普通教室への地上波デジタルテレビ導入等、環境整備を行ってきた。また、授業におけるICT活用については、新学習指導要領に準拠した授業改善や情報教育及び情報モラル教育の充実等を、各学校に導入されているICT機器を中心に、それぞれの学校が工夫して進めている。

平成21年3月に文部科学省が策定した「教育の情報化に関する手引き」では、教育の情報化は、児童生徒がパソコンやインターネットを活用し、高度情報社会に主体的に対応可能な「情報活用能力」を育成すること、各教科等の目標を達成するための「授業でのICT機器の活用」、「校務の情報化」による教員の事務作業の縮減と児童生徒と向き合う時間の確保の3点に着目し、これらを通じて教育の質の向上を目指すものであると提言している。そして、その実現において、学校におけるICT化環境整備、教員のICTの活用指導力の向上が必要であるとともに、教育委員会や学校における推進体制の整備が極めて重要であると述べている。

平成24年3月に静岡県教育委員会が策定した「静岡県教育情報化推進計画」では、策定の背景をインターネットなどの情報通信基盤の進展やICT機器の飛躍的な普及により、社会で様々な変化が生じていることとしている。社会変化により、子供たちには、大量の情報の中から取捨選択したり、情報の表現やコミュニケーションの手段としての情報通信活用能力などの資質や能力の育成が求められているとし、その対応として、児童生徒が生涯を通して社会の様々な変化に主体的に対応できるための情報活用能力の育成、家庭・学校・地域が連携した情報モラル教育の充実の必要性が示されている。また、教育現場においては、日常的な活用のしやすさと情報セキュリティのバランスのとれたICT環境の整備や教員のICT活用指導能力の向上に向けた取組の必要性が示されている。さらに、情報端末や提示用デジタル機器等の整備充実、学校教育における重要なツールである教科書・教材

のデジタル化の普及促進を図り、教科等のねらいに照らして、ICTを効果的に活用して指導方法を発展・改善していくことをねらいとしている。

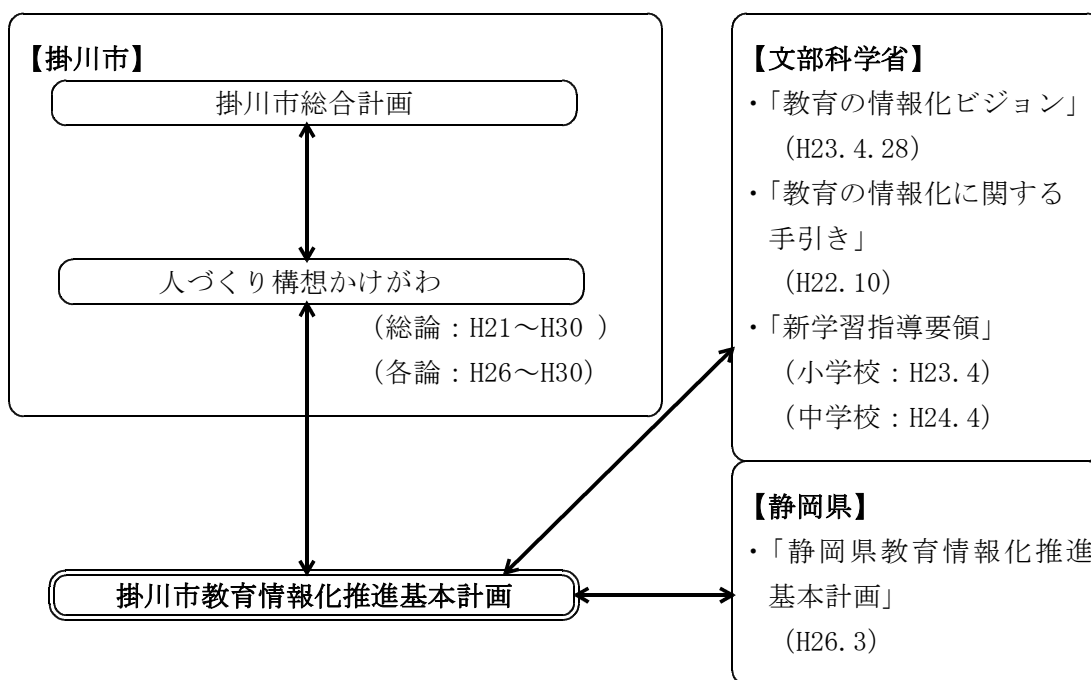
掛川市では、これからのグローバル社会を生き抜くために求められる思考力や問題解決能力、人とかかわるコミュニケーション能力など、これからの次代を担う子どもたちが身に付けるべき「かけがわ型スキル」の育成に向けて、ICTを効果的に活用した授業改善を進めてきているところである。

そこで、掛川市教育情報化推進基本計画は、市内小中学校における教育情報化の基本的な考え方と進めるべき方向性を明らかにし、目標達成に必要な施策を体系化・計画化し、迅速かつ着実な教育情報化実現を目的として新たに策定した。

2 計画の位置づけ

本計画は、「掛川市総合計画」及び「人づくり構想かけがわ」の実現を支援するためのものである。「人づくり構想かけがわ」における教育の情報化は、学校教育における大きな柱の1つ「信頼される学校」にある「社会の変化に対応する学校」で、施策を推進する項目「情報教育の推進」に位置づけられている。

図表1 掛川市教育情報化推進基本計画の位置づけ



3 計画期間

本計画は、「掛川市総合計画」、「人づくり構想かけがわ」との整合性を保ちつつ、多様に変化するICT分野の情勢を鑑み、掛川市における学校教育分野での情報化の推進を図るための5年間（平成27年度～平成31年度）の計画とする。

II 教育情報化の背景

1 情報化を取り巻く状況

インターネットは、グローバルな情報通信基盤として、それを活用した技術、サービスは進化を続けてきた。近年は、その利用について飛躍的に増大し、個人、企業に関わりなく社会全体に大きな変化を与えている。平成24年度末の国民のインターネット利用率では、13歳から49歳の層で9割を超えており、利用が少なかった60歳以上の層でも年々利用が拡大する傾向にある。

機器の進化は、情報通信技術の利用を大きく加速させている。パソコンはデスクトップ型からノート型へより高機能へと進化を続け、利用者を増やしてきたが、近年はタブレット端末やスマートフォンの保有率が大きく伸びている。こうした機器は、持ち運びが便利であり、いつでもどこでも誰とでも、常にインターネットを使って情報発信したり交流したりすることができる時代となった。

ソフト面でみると、これまでは、個人の利用は、ホームページの閲覧など、受け手としての利用が主流だったが、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用者の増加とともに、送り手としての利用が加速的に増加しており、社会に与える影響も大きくなっている。また、企業でもSNSを活用した市場戦略を進める企業が増加しており、インターネット上には膨大な情報が飛び交っている。

また、クラウドコンピューティング技術を活用したサービスが、社会に定着しつつあり、データ管理のあり方や情報セキュリティ対策に大きな変革を生み出している。

このような、急速な情報化の進展に伴い、利用者には大量の情報の中から必要な情報を取捨選択し、コミュニケーションツールを上手に利用して正しく情報を発信する能力や、適切に情報を扱い管理する能力が求められている。

今後においては、多様な情報を有機的に結びつけ、新たに有用な情報を効果的に創り出す能力や、情報の共同利用による協働といった能力など、21世紀型スキルが社会を生き抜いていく力として求められてきている。

2 国や県の動向

(1) 教育情報化について

教育情報化については、当初、文部科学省の臨時教育審議会第一次答申（昭和60年6月）、同審議会第二次答申（昭和61年4月）において、

重要性が指摘された。その後、「体系的な情報教育の実施に向けて」（平成9年10月3日 文部科学省情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議「第一次報告」）において、情報教育の目標を「情報活用能力を育成すること」と規定し、その内容として「情報活用の実践力」、「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を定義している。

さらに、「教育の情報化の手引き」（平成21年9月、平成22年10月改訂 文部科学省）では、これまでの学習指導要領の改正に併せて作成されてきた「情報教育の手引き」から、タイトル、構成、内容が大きく見直されている。「教科指導におけるICTの活用」が全面に押し出され、「情報モラル」について、章を起こして詳しく述べられているところが大きな変更点である。この背景には、情報社会の進展を受け、学習指導要領にもICT関連の記述が増えたことや、情報モラルやPISA型読解力などが、子どもの必要な力として求められるようになったためであると考えられる。

(2) 教育情報化に関する国や県の方針

文部科学省では、教育分野における情報化の取組に関して、過去に策定された国家戦略に掲げられた政府目標を十分達成するには至らず、また他の先進国に比べて進んでいるとはいえない状況にあるとし、「教育の情報化は21世紀の世界において生きていくための基礎となる力を持った子どもたちを育てる学びと学校の創造に取り組むことを可能とする。」との認識のもとに、平成22年4月に「学校教育の情報化に関する懇談会」を設置した。

同懇談会が平成23年4月にとりまとめた『教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～』では、21世紀に生きる子どもたちに求められる力を展望しつつ、その力をはぐくむ教育を行うために、情報通信技術の特長を活かすことが重要であるとし、教育における情報化が果たす役割として、次の3つの側面を通して、教育の質の向上をめざすこととしている。

- ① 情報教育（子どもたちの情報活用能力の育成）
- ② 教科指導における情報通信技術の活用（情報通信技術を効果的に活用した、分かりやすく深まる授業の実現等）
- ③ 校務の情報化（教職員が情報通信技術を活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等）

現在は、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、「第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）」で目標としている水準の達成に必要なICT環境整備経費を計上した、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画（平成26～29年度）」に基づき、平成29年度まで地方財政措置を講じることとしている。

県については、平成24年3月に静岡県教育情報化推進基本計画（第1期計画）を策定した。これは、静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプランに準じ、平成23年度からおおむね10年先を見通した本県の教育の情報化の目指すべき姿を想定し、「有徳の人」づくりを支援するために総合的かつ計画的に取り組むべき施策・事業について示したものである。

また、平成26年3月に、静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）を策定し、これまでの進捗状況の評価や情報通信技術の動向を踏まえて、平成29年度までの4年間の計画を策定している。基本方針は、「情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進」「情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進」「学校・教員へのサポート体制の充実」「安全・安心な学校づくり」「生涯学習の振興支援」「教育の情報化の着実な推進のための連携」を定めている。

(3) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から

図表2は、平成24年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」から抜粋した結果である。掛川市は、校内LANやコンピュータ整備率について、他市と同程度の整備率であるが、電子黒板、デジタル教科書、校務支援システムの整備が他市に比べてかなり低い結果であることがわかった。また、30Mbps以上の超高速インターネット接続率については0%という結果であった。

図表2 「平成25年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（平成26年9月公表 文部科学省）

調査項目	掛川市	県の平均	国の平均
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.8人	6.2人	6.5人
普通教室における校内LAN整備率	99.4%	90.2%	85.6%
電子黒板のある学校の割合	41.9%	79.1%	76.4%
デジタル教科書の整備状況	25.8%	56.0%	37.4%
教員の校務用コンピュータ整備率	112.0%	121.2%	111.1%
校務支援システムの整備状況	51.6%	89.0%	80.5%
超高速インターネット接続率（30Mbps以上）	0.0%	72.6%	79.1%

(4) 国のICT機器導入方針

総務省では、「教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン（手引書）2013小学校版」「同中学校・特別支援学校版」を作成し、ICT機器導入にあたっての具体的な取り組み方を示して導入の促進を図り、最終的には児童生徒1人1台のタブレット端末利用を目標としている。

【図表3】 段階的な構築モデルとその特徴

構築モデル	タブレットPC	インタラクティブ・ホワイトボード	無線LAN	クラウド
step 1 移動式パソコン室型	全校で1教室分を随時移動して利用	全校で1台を随時移動して利用。または、既存のデジタルテレビにタッチパネル等を取り付けて利用	移動式無線LANアクセスポイントを設置	インターネット接続のみ
step 2 1フロア1クラス分共有型	各フロアで1教室分を随時移動して利用	各フロアで1台を随時移動して利用	全教室に無線LAN環境を構築	授業・校務支援クラウドサービスを導入
step 3 1人1台タブレットPC型	全校児童1人1台で利用	全教室に設置	全教室に無線LAN環境を構築	校外（児童・教育の自宅等）からもクラウドサービスを利用できる状態

※ 「教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン（手引書）2013小学校版」

Ⅲ 掛川市における教育情報化の現状と課題

1 教育情報化の現状

(1) ネットワーク基盤

① 校外のインフラ整備

学校と教育委員会のみを結ぶ専用のネットワーク回線は無く、市役所支所、小中学校、生涯学習センター、中央図書館、大東図書館、大須賀図書館、地域生涯学習センター等をつなぐ地域公共施設間ネットワークを利用している。

同システムは、平成13年8月から中央図書館の蔵書を本ネットワークおよびインターネットで検索し、貸出予約ができるシステムが稼働し、平成13年9月より小中学校のパソコン教室で、児童・生徒がインターネットを授業で使用できるような環境が構築された。

② 校内ネットワーク

全小中学校に校内LANが整備されている。校務用と学習用の系統があり、校務用については、パソコン教室のサーバーを経由して地域公共施設間ネットワークを介して、インターネットの利用が可能となっている。

学習用については、各教室に接続用のポートが設けられ、パソコン教室のサーバーと接続して、サーバー内のソフトウェアの利用や地域公共施設間ネットワークを介してインターネットの利用が可能となっている。

(2) パソコン教室

① サーバー

i. PC教室用アプリケーションサーバー

PC教室での学習用のシステムとして、アプリケーションが格納されている。また、シンクライアントシステムにより、パソコン教室内のクライアントの運用管理を行う。

ii. メールサーバー

校務用パソコン管理サーバーは無く、PC教室用のサーバーを兼用している。

iii. ファイルサーバー（学校）

ファイルサーバーは無く、LANディスクと呼ばれるネットワークハードディスク（ミラーリング機能あり）を使用している。

② 端末機器

パソコン教室についてはデスクトップ型PC、教師用についてはノート型PCを使用している。いずれもOSはウインドウズX

Pが2／3以上を占める状況である。(H26年3月末現在)

③ 機器等の更新サイクル及び保守

パソコン教室用：5年間リース契約で使用し、リース切れ後さらに2年間延長して使用し、7年間使用後に更新。

教員用：5年間リース契約で使用し、リース切れ後さらに1年間延長して使用し、6年間使用後に更新。

(3) 普通教室におけるICT機器整備

教育委員会主導によるICT機器は導入していない。電子黒板、デジタル教科書等の導入は各校が各校の配当予算の中で対応している状況である。したがって、ICTを活用した効果的な授業を行える環境は整っていない。

(4) ソフトウェア

PC教室に、基礎学力を養うためのドリル教材、学習支援補助教材、教育総合ソフトウェア等を導入している。普通教室におけるICT活用については、教育委員会主導による導入ソフトウェアは無い。教師が各教室に授業用ノートパソコンを持ち込み、大型テレビの画面やプロジェクター等で画像等を映し出して授業を行っているが、工夫や活用の状況には学校差が多く見られる。

また、各小中学校のパソコン室の利用状況としては、中学校技術・家庭科における情報分野での学習、小中学校における総合的な学習の時間での調べ学習や情報モラル教育についてなどの学習で多く活用されている。

校務支援ソフトウェアは、保健関係の市販ソフトウェアを保健室用PCに導入している。出席簿については近隣市の教育委員会が開発したソフトを使用しているが、成績処理や指導要録などについては、教育委員会による統一的な整備は図られていない。

2 今後取り組むべき課題

(1) ネットワーク基盤

① 校外のインフラ整備

公共施設間ネットワーク構築当時は、他市と比較しても先進的な整備であったが、年月の経過とともに、現在の一般的なデータ通信回線容量や速度等に対応できなくなっている。一部に無線を使用している回線が数校あったり、ADSL回線を使用したりしている学校が数校ある。

また、すべての学校が、直接市と接続されているわけではなく、

ある学校を経由して他校に接続されている状態である。したがって、代表校が使用不可になると、そこにつながっている学校はすべて影響を受けてしまうこととなる。

このため、学校間を結ぶネットワーク構成を全面的に見直し、次代を見据えたインフラ整備をすることが急務である。

② 校内ネットワーク

授業において、新たな学びのプロセスへの転換を図るためには、小集団活動において、自分の考えを友達に紹介したり、複数の意見をまとめたり、参考にしたりする際に、タブレット端末を活用した協働学習を取り入れることが大切である。これを更に効果的なものにするためには、無線LAN環境が必要不可欠であり、様々なICT機器が大変効果的なツールとなりうる。

(2) ハードウェア

① サーバー

LANディスクの老朽化が著しく、容量についても不足している。ミラーリングによりデータ保管の安全を図っているが、それ以外のバックアップ機能がないことや、IPアドレスによる接続管理が行われていないことからすると、セキュリティは非常に脆弱な状況である。また、設置環境や管理状況についても十分とはいえない状況が見受けられる。最も重要なデータは、災害等に対応するために、外部へ保管し、内部保管についても、セキュリティを向上させるなどの対策が求められる。

② 端末機器

PC教室については、個々の児童生徒を対象として、パソコンの集中利用による学習指導には適しているが、学習の一部で調べ学習を行う場合やグループ討議での学びあい学習などには適していない。社会的にもタブレット型端末の利用が増えている中で、ソフトウェアについても大きく変化しつつある。このため、端末機器の導入にあたっては、今後の学習利用のあり方等を十分踏まえて検討することが必要である。

③ 普通教室におけるICT機器

実物投影機や電子黒板等については、学習への興味・関心を高めたり、思考や理解を深めたりする効果が高いと考えられ、導入について積極的に検討をする必要がある。そのために、各学校で規格を検討するのではなく、ガイドラインや効果的な利用方法について示し、市全体で効率的なICTの利活用を進めることが求められる。

(3) ソフトウェア

教育情報化の進展により、デジタル教科書が全国的に普及しつつある。教科書の内容や資料等を大きく映し、電子黒板を利用して画面に書き込みをすることで、児童生徒にとって分かりやすい授業が展開できる。また、動画や音声なども利用したよりリアルな学習が可能となることから、利用について積極的に検討する必要がある。

また、かけがわ型スキルの育成には、教師から学ぶだけでなく、自分たちで学び合うことが重要な要素になりうる。したがって、協働学習を支援するためのソフトウェアの導入についても検討していくなど、ハードウェア・ソフトウェアの環境を体系的に整える必要がある。

また、機器や学習支援ソフト導入だけを進めていっても、教育情報化は成功しない。事務処理、グループウェア、成績処理、指導要録作成、児童生徒の記録管理など、校務の効率化を積極的に推進し、子どもと向き合う時間、教材作成の時間等を生み出す必要がある。そのためにも、校務支援システムの導入が急務である。

IV 教育情報化推進における基本方針

1 基本理念

21世紀は、知識基盤社会と言われており、情報通信技術を活用しながら幅広い知識と柔軟な思考力・創造力等が求められている。このような中で、子どもたちは、社会で最低限必要な情報活用能力を確実に身につけ、知識基盤社会を主体的に生きぬいていくことが極めて重要となっている。

これからの未来を創り出し、グローバル社会を生き抜くために求められる思考力や問題解決能力、人とかかわるコミュニケーション能力など、これからの次代を担う子どもたちが身に付けるべき「かけがわ型スキル」を育成するため、次の理念をもとに教育情報化を推進する。

新たな学びによる「かけがわ型スキル^{*1}」の育成を目指す学習環境を整備することによって、21世紀を主体的に生き抜く子どもを育てる。

*1かけがわ型スキルとは

これからのグローバル社会を生き抜くために求められる能力「21世紀型スキル（国際団体ATC21Sが提唱）」から、掛川市の子どもたちに対して、特に身につけさせたい6項目のこと。

- ①思考力 ②問題解決力 ③意思決定力 ④コミュニケーション力
⑤情報の選択・活用力 ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア体験

2 基本方針

【基本方針1】

「かけがわ型スキル」の育成に向けて、ICTを効果的に活用した新たな学びによる授業の実現及び確かな学力を含めた総合的な能力を高める支援の充実を目指す。

授業のねらいを達成させるために、実物投影機・大型モニタ・タブレット端末・電子黒板等のICT機器、デジタル教科書・教育用コンテンツ等を効果的に活用した授業により、児童生徒の学習意欲を引き出し、わかる授業を目標とした授業改善に取り組み、確かな学力の定着を目指す。

ICT整備状況に合わせて、教員のICT活用指導力向上のための研修や事例研究など、実践的なICT研修の充実を図る。また、各学校が主体的に実施するICT研修の充実に必要な支援などを行う。

教育の情報化を計画的かつ継続的に推進するため、教育委員会及び各学校における役割を明確にするとともに、ICT支援員の配置により、学校でのICTの活用が推進できるサポート体制を構築する。

学校図書館については、授業での活用及び児童生徒の読書活動の推進に向けて、インターネットを中心とした電子情報を含む、児童生徒や教職員が求めるすべての資料と情報を迅速かつ確実に保障する情報センターとしての機能充実が必要である。

【基本方針2】

校務の情報化の推進により、各種情報の分析・共有・評価等の質の向上を図り、より細部まで行き届いた学習指導や生徒指導等を目指すとともに、児童生徒への指導により多くの時間をかけることで、教育効果を高める。

校務の情報化の推進は、校務の効率化・負担軽減を図ることで、児童生徒の実態に応じた教材作りや児童生徒の表れを記録分析するなど、教職員が必要な情報が共有され、よりきめ細かな評価や授業改善が可能となる。また、連絡事項の正確な伝達、会議時間の短縮、事務処理の軽減により、児童生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保することができる。

その他に、校務の情報化を推進する上で大切なことは、学校が異なっても共通したシステムが使えるよう、校務支援システムの標準化を念頭に整備する必要がある。また、教職員に対して校務支援システム操作研修を実施し、効果的な運用を目指す。

【基本方針3】

児童生徒や教職員が、日常的にICTを活用できるよう、教育情報化を支える安全かつ安定したICT基盤を整える。

児童生徒や教職員が、学習活動や学校行事など様々な場面において、日常的に活用できる環境を整える。その際、様々な情報資産を扱うことになるが、特に個人情報を扱う場合、そのデータが安全な場所にバックアップされるなど、これまで以上に情報漏洩や災害から情報資産を守ることができるようにする。安全性の高いセキュリティ対策、情報システム、通信網などを確保しながら、ICT機器の導入・更新を行い、計画性、信頼性、継続性のある運用を目指す。

V 具体的な施策

1 ICTを活用した新たな学びのための授業支援

(1) かけがわ型スキルを育成するための効果的なICT活用

「かけがわ型スキル」を育成するために、ICTを効果的に活用した授業研究及び学校ICT環境の整備を進め、新たな学びによる授業を実現する。

かけがわ型スキル*1 ①・②・③・④・⑤・⑥

(2) 効果的な教育コンテンツの活用

教育コンテンツ等の活用により、授業のバリエーションを増やし、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた学習や、教え合い学び合う協働学習を展開する。

かけがわ型スキル①・②・③・④・⑤・⑥

(3) 情報モラル教育の充実

優れた情報モラル教材の活用や、外部講師による講話の実施など、児童生徒及び保護者への指導の充実を図る。教員に対して情報モラルに関する知識の向上を目的とした校内研修を実施する。

かけがわ型スキル③・⑤・⑥

(4) 教職員ICT活用研修の実施

授業におけるICT活用を中心に、実践的なICT研修の充実を図る。各学校が校内で主体的に実施するICT研修の充実に必要な支援を行う。

(5) ICT支援員の配置

ICT支援員を配置して、学校におけるICT活用を推進するサポート体制を構築し、ICTを効果的に活用した授業の充実と市全体のICT活用の水準向上を図る。

かけがわ型スキル①・②・④・⑤

(6) 学習情報センターの機能を備えた学校図書館

学校図書館の蔵書管理電算化による検索機能を強化する。学校図書館や市立図書館の情報資産を、授業を中心とした様々な教育活動に有効利用できる環境を整える。

かけがわ型スキル①・②・⑤・⑥

*1 かけがわ型スキル

①思考力 ②問題解決力 ③意思決定力 ④コミュニケーション力
⑤情報の選択・活用力 ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア体験

※特につながりが強い項目を、各施策に記載した。

掛川市教育情報化推進基本計画 施策1-(1)

施策名	かけがわ型スキル育成のための効果的なICT活用	
担当課名	学校教育課、IT政策課	
課題	普通教室におけるICT環境を整備し、ICTを活用した授業を実施する。	
施策の概要	目的	「かけがわ型スキル」を育成するために、ICTを効果的に活用した授業研究及び学校ICT環境の整備を進め、新たな学びによる授業を実現する。
	内容	<p>ア ICTを活用した授業研究の実施 かけがわ型スキルの育成を目指した新たな学びのプロセスへの転換を図った授業研究を推進する。</p> <p>イ 普通教室におけるICT教育環境の整備 可動式タブレット端末・実物投影機、電子黒板等のICT機器、無線LAN環境等、普通教室におけるICT教育環境を整備する。</p> <p>ウ 授業用デジタル教材の整備と学習評価の質の向上 授業に効果的なデジタル教材や学習支援ソフトウェア等を導入する。学習履歴データの管理・活用を積極的に進め、一人一人の理解度や学習進捗状況を分析し、個に応じた支援を行う。</p>
	効果	児童生徒同士が、個々の考え方をICTを活用して意見交換や発表を行い、教え合い学び合う協働学習を充実することで、「かけがわ型スキル」の育成や新たな学びによる授業が実現できる。
評価指標	ICTを活用した授業の実施 100% 授業中にICTを活用して指導する能力(教員のICT活用指導力チェックリスト) 90%	
施策内容の展開構想		
ア ICTを活用した授業研究の実施		
イ 普通教室におけるICT教育環境の整備		
ウ 授業用デジタル教材の整備と学習評価の質の向上		

掛川市教育情報化推進基本計画 施策1 - (2)

施策名	効果的な教育コンテンツの活用	
担当課名	学校教育課、IT政策課	
課題	デジタル教科書など効果的な教育コンテンツを活用した授業を実施する。	
施策の概要	目的	教育コンテンツ等の活用により、授業のバリエーションを増やし、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた学習や、教え合い学び合う協働学習を展開する。
	内容	<p>ア デジタル教科書の普及促進 デジタル教科書を活用することによって、児童生徒の実態に応じた授業展開を工夫し、わかりやすい授業を目指す。</p> <p>イ 教材等のデータベース化の推進 学習指導案やワークシート、掛川ならではの地域教材等、教育に関わる情報の共有化を進めることによって、各学校の授業改善を促進する。</p> <p>ウ 児童生徒の理解を促進する授業用デジタル教材の導入 授業のねらいに沿った適切な授業用デジタル教材を活用することで、児童生徒の理解を促進する。</p>
	効果	児童生徒一人一人の能力や特性に応じた支援が可能となり、学びのユニバーサルデザインを重視した授業が展開できる。良い教材、質の高い学習指導案の共有化により、市全体の教員の授業力向上につながる。
評価指標	デジタル教科書の整備率（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）100% デジタル教科書等を活用した授業の実施 100%	
施策内容の展開構想		
ア デジタル教科書の普及促進		
イ 教材等のデータベース化の推進		
ウ 児童生徒の理解を促進する授業用デジタル教材の導入		

掛川市教育情報化推進基本計画 施策1 - (3)

施策名	情報モラル教育の充実	
担当課名	学校教育課	
課題	児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を行う。	
施策の概要	目的	優れた情報モラル教材の活用や、外部講師による講話の実施など、児童生徒及び保護者への指導の充実を図る。教員に対して情報モラルに関する知識の向上を目的とした校内研修を実施する。
	内容	<p>ア 学校における情報モラル教育の推進 児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じて、体系的に取り組む。各教科の目標と連動しながら、学校全体で情報モラル教育を取り入れる。</p> <p>イ 情報モラル教材の充実 授業に必要な教材を充実させる。また、効果的な教材をグループウェア等で共有する。</p> <p>ウ 家庭・地域への啓発 学校の指導だけに終わらず、家庭や地域に対して、情報モラル教育の必要性や現状を伝え、それぞれの役割を踏まえ、協力を得る。</p>
	効果	児童生徒にとって、これからの社会に必要な情報モラルを身に付け、情報化社会で適正に対応するための考え方や態度を育てることができる。
評価指標	情報モラル授業の実施 100% 情報モラルなどを指導する能力(教員のICT活用指導力チェックリスト) 80%	
施策内容の展開構想		
ア 学校における情報モラル教育の推進		
イ 情報モラル教材の充実		
ウ 家庭・地域への啓発		

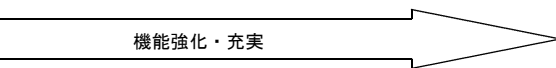
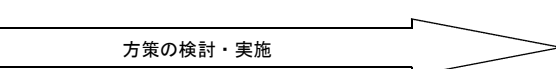
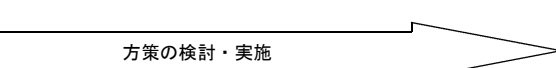
掛川市教育情報化推進基本計画 施策1－(4)

施策名	教職員ICT活用研修の実施	
担当課名	学校教育課	
課題	ICTに関する研修の実施と必要な支援の充実を図る。	
施策の概要	目的	授業におけるICT活用を中心に、実践的なICT研修の充実を図る。各学校が校内で主体的に実施するICT研修の充実に必要な支援を行う。
	内容	<p>ア ICT活用に関する研究の充実 授業改善を中心に、ICT活用に関する研究の充実を図り、成果を各学校で共有する。</p> <p>イ 定期的なICT研修の実施 ミドルリーダー等に対してスキルアップを目指した研修を実施し、その内容を校内研修で各学校に還元する。</p> <p>ウ 操作研修の実施 新規導入機器やソフトウェアの操作研修を実施し、教職員の操作スキルアップを図る。</p>
	効果	教職員が、研修で習得した内容を、効果的に授業に生かすことによって、わかる授業が展開され、児童生徒の学力向上につながる。
評価指標	市教委主催研修及び各学校による校内研修を各2回以上実施	
施策内容の展開構想		
ア ICT活用に関する研究の充実	市指定研究（ICT活用、学力向上、授業改善等）	
	各学校における校内研修の実施	
イ 定期的なICT研修の実施	ICT活用研修の実施	
ウ 操作研修の実施	新規機器導入校にて操作研修の実施	

掛川市教育情報化推進基本計画 施策1－(5)

施策名	ICT支援員の配置	
担当課名	学校教育課	
課題	授業におけるICTの効果をも高める専門的な支援を取り入れる。	
施策の概要	目的	ICT支援員を配置して、学校におけるICT活用を推進するサポート体制を構築し、ICTを効果的に活用した授業の充実と市全体のICT活用の水準向上を図る。
	内容	<p>ア ICT支援員の配置 掛川市の教育に適するICT支援員の在り方を十分検討した上で、ICT支援員を配置し、ICTを効果的に活用した授業の充実を目指す。</p> <p>イ ICT活用サポート体制の推進 ICT支援員に対する研修の実施や、学校間における情報共有のための支援の充実を図る。</p>
	効果	教員が、ICT支援員のサポートを受けながら授業を展開することによって、日常的なICT活用とともに効果的な支援が行われ、児童生徒の理解を促進することができる。
評価指標	ICT支援員の配置率100%	
施策内容の展開構想		
ア ICT支援員の配置		
イ ICT活用サポート体制の推進		

掛川市教育情報化推進基本計画 施策1-(6)

施策名	学習情報センターの機能を備えた学校図書館	
担当課名	学校教育課、IT政策課	
課題	学校図書館の機能を授業に有効利用する環境を整える。	
施 策 の 概 要	目的	学校図書館の蔵書管理電算化による検索機能を強化する。学校図書館や市立図書館の情報資産を、授業を中心とした様々な教育活動に有効利用できる環境を整える。
	内容	<p>ア 市立図書館と学校とを結ぶネットワークの構築 市立図書館と学校とを結ぶネットワークを構築し、授業を中心とした様々な教育活動に必要な本や情報がすぐに閲覧できる環境を整える。</p> <p>イ 学校図書館の有効利用 図書館司書による支援を強化・充実させることで、質の高い学びを促進し、魅力ある授業の展開を目指す。</p> <p>ウ 地域一体型学校図書館づくり 掛川ならではの地域教材・人材データベース及び関連資料の充実を図り、地域に根ざした教育の推進を図る。</p>
	効果	授業の中で、様々な本や情報を活用することで、質の高い学びを促進し、魅力ある授業を展開することができる。
評価指標	学校図書館を有効利用した授業の実施100%	
施策内容の展開構想		
ア 市立図書館と学校とを結ぶネットワークの構築	機能強化・充実 	
イ 学校図書館の有効利用	方策の検討・実施 	
ウ 地域一体型学校図書館づくり	方策の検討・実施 	

2 校務情報化の推進による教育の質の向上

(1) 校務支援システムによる効率化

全小中学校共通の校務支援システムを整備し、事務処理を軽減させることで、児童生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保する。

(2) グループウェアの活用

児童生徒の学習記録や生活記録の共有、連絡事項の正確な伝達、会議時間の短縮、様々な情報共有等により、よりきめ細かな指導や評価を行い、教育活動の質の向上を図る。

(3) 学校ホームページによる積極的な情報交流

各学校が、日々の学校の様子を積極的に情報発信したり、家庭・地域からの情報を得たりするため、簡単で手軽に更新できる学校ホームページソフトウェアを整備する。

かけがわ型スキル^{*1}④・⑤

*1 かけがわ型スキル

- ①思考力 ②問題解決力 ③意思決定力 ④コミュニケーション力
⑤情報の選択・活用力 ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア体験

※特につながり強い項目を、各施策に記載した。

掛川市教育情報化推進基本計画 施策2-(1)

施策名		校務支援システムによる効率化
担当課名		学校教育課、IT政策課
課題		校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保する。
施策の概要	目的	全小中学校共通の校務支援システムを整備し、事務処理を軽減させることで、児童生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保する。
	内容	<p>ア 校務支援システムの整備・運用 全小中学校共通の校務支援システムを整備し、個人情報を含むデータの集中管理及び円滑な運用を行う。また、校務支援システム操作研修の実施や年度更新に対する支援の充実を図る。</p> <p>イ 事務処理に関するファイルの標準化 共通して利用するファイル形式を標準化し、各学校がアクセスできる共有フォルダやグループウェア等を利用することで、事務処理の効率化・簡素化を図る。</p>
	効果	全小中学校共通した校務支援システムの効果的な運用によって事務処理が軽減され、児童生徒と向き合う時間や授業研究の時間が確保できる。
評価指標		教員が児童生徒と向き合う時間 教員一人あたり年100時間増加
施策内容の展開構想		
ア 校務支援システムの整備・運用		校務支援システムの整備・運用・研修・支援
イ 事務処理に関するファイルの標準化		ファイル標準化・グループウェア整備・運用

掛川市教育情報化推進基本計画 施策2-(2)

施策名	グループウェアの活用	
担当課名	学校教育課、IT政策課	
課題	児童生徒の活動記録を全職員が把握し、さらに個に応じたきめ細かな指導や評価を行う。	
施策の概要	目的	児童生徒の学習記録や生活記録の共有、連絡事項の正確な伝達、会議時間の短縮、様々な情報共有等により、よりきめ細かな指導や評価を行い、教育活動の質の向上を図る。
	内容	<p>ア 教職員用グループウェアの活用 学校内の情報共有だけでなく、市内学校間で活用できるような環境を構築し、効果的な運用を目指す。学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化に加えて、各種アンケートや提出物回収等にも利用するなどして、校務情報化の推進に役立てる。</p> <p>イ 事務職員の業務効率化 市内事務職員用グループウェアを運用することによって、迅速かつ正確な事務処理の向上及び会議や出張の減少を念頭に置いて、学校単位から広域的で円滑な事務処理を目指す。また、学校共通様式の作成など、業務効率化に向けた方策を推進する。</p>
	効果	児童生徒の学習記録や生活記録を全職員が把握し、きめ細かな指導や評価を行うことで、教育活動の質の向上を図ることができる。
評価指標	教員が児童生徒と向き合う時間 教員一人あたり年100時間増加	
施策内容の展開構想		
ア 教職員用グループウェアの活用		
イ 事務職員の業務効率化		

掛川市教育情報化推進基本計画 施策2-(3)

施策名	学校ホームページによる積極的な情報交流	
担当課名	学校教育課、IT政策課	
課題	全職員が学校ホームページ更新に関わり、家庭・地域等と積極的な情報交流を図る。	
施策概要	目的	各学校が、日々の学校の様子を積極的に情報発信したり、家庭・地域からの情報を得たりするため、簡単で手軽に更新できる学校ホームページソフトウェアを整備する。
	内容	<p>ア 学校ホームページソフトウェアの整備・運用 各学校が、日々の学校の様子を簡単で手軽に更新できる学校ホームページソフトウェアを整備し、家庭や地域に対して効果的な情報発信を行う。</p> <p>イ 学校ホームページに関する研修 学校ホームページの効果的な活用事例の研修を実施し、各学校の担当者を中心に教職員全体のスキルアップを目指す。</p>
	効果	各学校が、日々の学校の様子をすぐに紹介したり、説明責任を果たしたりするなど、積極的・戦略的な情報交流を展開することで、家庭や地域から信頼される学校が実現できる。
評価指標	学校ホームページの更新回数 年200回以上	
施策内容の展開構想		
ア 学校ホームページソフトウェアの整備・運用	既存学校HPの効果と課題の洗い出し	新学校HP検討・整備
イ 学校ホームページに関する研修	活用事例の共有や操作研修の実施	

3 安全かつ安定したICT環境

(1) 安全かつ安定したネットワーク基盤の整備

情報漏洩や災害等からの危機に対して、情報資産をより安全に管理できるサーバ設備やネットワーク環境を構築する。授業や行事等における動画利用や無線環境下での同時アクセス等にストレスなく処理できる安定した通信回線を確保する。

(2) 教育用コンピュータの活用・改善

教育用コンピュータの日常的な活用を目指すために、校種ごと実態に応じた仕様を考え、授業のねらいを達成させる効果的なツールとした活用の充実を図る。 かけがわ型スキル*1①・②・③・④・⑤・⑥

(3) 校務用コンピュータの活用・改善

高度な情報セキュリティで守られている環境下で、迅速かつ正確な事務処理を行う。学校教育に適した仕様を検討し、より校務の効率化が進むよう改善を図る。

*1 かけがわ型スキル

①思考力 ②問題解決力 ③意思決定力 ④コミュニケーション力
⑤情報の選択・活用力 ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア体験

※特につながり強い項目を、各施策に記載した。

掛川市教育情報化推進基本計画 施策3-1

施策名	安全かつ安定したネットワーク基盤の整備	
担当課名	I T政策課、学校教育課	
課 題	情報化社会及びI C T活用授業に十分対応できる最適なネットワーク環境を構築する。	
施 策 の 内 容 の 概 要	目 的	情報漏洩や災害等からの危機に対して、情報資産をより安全に管理できるサーバ設備やネットワーク環境を構築する。授業や行事等における動画利用や無線環境下での同時アクセス等にストレスなく処理できる安定した通信回線を確保する。
	ア 学校間ネットワークの構築	掛川市公共間施設ネットワークの見直しにともなって、各学校のインフラ整備を進めるとともに、学校間で情報共有できるネットワーク環境を構築する。
	イ 学校内ネットワーク設定の見直し	職員LAN（校務用）と校内LAN（授業用）及び有線と無線の切り分け方や利用方法について検討し、児童生徒や教職員が、最適な方法でI C Tを活用できる環境を整える。
	ウ クラウド・コンピューティング技術の研究	クラウド・コンピューティング技術活用の可能性について研究を進めるとともに、平成32年度掛川市教育ネットワークシステム（KENS）の構築を目指す。
効 果	児童生徒の情報が適切に守られているネットワークの中で、必要なI C T環境が整備されており、学力向上に最適な環境下で教育活動を進めることができる。	
評価指標	超高速インターネット接続率及び無線LAN接続率100%	
施策内容の展開構想		
ア 学校間ネットワークの構築		
イ 学校内ネットワーク設定の見直し		
ウ クラウド・コンピューティング技術の研究		

掛川市教育情報化推進基本計画 施策3-2

施策名		教育用コンピュータの活用・改善
担当課名		学校教育課
課題		児童生徒一人一人が日常的に活用できる教育用コンピュータ台数を整備する。
施策の概要	目的	教育用コンピュータの日常的な活用を目指すために、校種ごと実態に応じた仕様を考え、授業のねらいを達成させる効果的なツールとした活用の充実を図る。
	内容	<p>ア コンピュータ教室の機器更新 普通教室でも活用できるように可動式タブレット端末とする。校種ごと実態に応じた仕様で、先進的なICTの技術を日常の授業に生かせるようにする。</p> <p>イ ICT機器の選定 学校間による有用な教材共有やクラウド上にあるWEB教材の利用などを踏まえ、学校教育に適した仕様を総合的に検討しながらICT機器を選定する。</p>
	効果	市内全校で教育用コンピュータを効果的に活用することで、先進的なICTの技術を生かすことができ、学校独自の工夫を取り入れた実践が可能となる。
評価指標		教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数3.6人
施策内容の展開構想		
ア コンピュータ教室の機器更新		<p>小中PC室タブレット化</p> <p>ICT活用研修の実施 実践の共有</p> <p>普通教室における活用の促進</p>
イ ICT機器の選定		<p>各種ICT機器の選定・整備</p> <p>先進的なICT機器の情報収集</p>

掛川市教育情報化推進基本計画 施策3-(3)

施策名	校務用コンピュータの活用・改善	
担当課名	IT政策課、学校教育課	
課題	教材研究や子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るために、校務の効率化を推進する。	
施策の概要	目的	高度な情報セキュリティで守られている環境下で、迅速かつ正確な事務処理を行う。学校教育に適した仕様を検討し、より校務の効率化が進むよう改善を図る。
	内容	<p>ア 情報セキュリティと利便性の両立 校務用コンピュータは、児童生徒の成績処理などの個人情報扱うため、高度な情報セキュリティ対策が必要である。一方で、教材を作成するためのソフトウェアやコンテンツのダウンロード等が必要であるため、情報セキュリティと利便性の両立に配慮し、対応を図る。</p> <p>イ 学校教育に適した仕様の調査・研究 校務の効率化を目指したICT環境整備の中で、学校間がシームレスに接続できる環境やクラウドサービスの利用などを踏まえ、将来を見通しながら学校教育に適した仕様を総合的に調査・研究して機器選定を行う。</p>
	効果	迅速かつ正確な事務処理を行うことで、教職員が教材研究や子どもと向き合う時間を確保することができ、質の高い教育の実践につながる。
評価指標	校務にICTを活用する能力(教員のICT活用指導力チェックリスト)90%	
施策内容の展開構想		
ア 情報セキュリティと利便性の両立		
イ 学校教育に適した仕様の調査・研究		

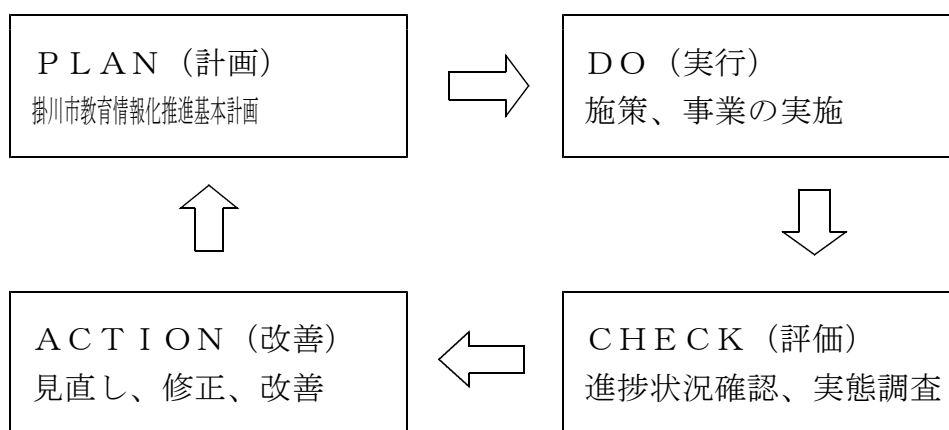
4 計画の円滑かつ着実な推進

(1) 教育委員会による計画の進捗管理と評価

本計画は、単に情報機器の整備を推進するものではなく、教育情報化によって「わかる授業の実現」、「教育の質の向上」、「校務の効率化」などの効果を最大限に高め、「かけがわ型スキル」の育成を目指し、確かな学力の定着を図ることを目的としている。

教育委員会は、本計画を着実に進めていくため、各年度の施策や事業の進捗状況を把握し、国や県における教育情報化の方向性や本市における教育情報化に関する実態調査を加味した上で、必要に応じて見直しや修正を図りながら、継続的な進行管理を行う。

本計画は、今後5年間を見据えて計画を作成したが、情報通信技術の進歩は速く、その時代のニーズに応じた先進的な教育が展開できるよう修正・改善を行うこととする。



(2) 推進基本計画一覧表

インフラ整備	ハード面	ソフト面
①公共施設間ネットワーク再構築Ⅰ	①校務支援用データサーバ整備（IT政策課内に設置）	①校務支援ソフトウェア整備Ⅰ（名簿処理、成績処理、出席簿、通知表、指導要録、保健管理、コミュニケーションツール）
②公共施設間ネットワーク再構築Ⅱ	②小学校ICT機器整備（普通教室1台、特別6台TPC+電子黒板、実物投影機各校3セット）	②校務支援ソフトウェア整備Ⅱ（グループウェア）
③公共施設間ネットワーク再構築Ⅲ	③校務用サーバ本格稼働	③中学校デジタル教科書整備
	④中学校ICT機器整備（普通教室1台、特別6台TPC+電子黒板、実物投影機各校3セット）	④授業用デジタル教材の整備計画を検討
		⑤掛川市内の図書館支援システム整備計画を検討
掛川市公共施設間ネットワークインフラ整備完了		
④学校内無線LAN環境構築（小学校）	⑤その他のICT機器追加整備を検討	⑥授業用デジタル教材整備
⑤学校内無線LAN環境構築（中学校）		⑦図書館支援システム整備
		⑧校務支援ソフトウェア整備（学校HP）
掛川市学校内の無線LAN環境整備完了		
	⑥可動式タブレット端末や他のICT機器追加整備	⑨小学校デジタル教科書整備
全小中学校パソコン教室のタブレット化		
	⑦次回校務用サーバ検討	
次の教育情報化推進基本計画を策定		



第2期 掛川市教育情報化推進基本計画 掛川市教育ネットワークシステム（KENS）の構築・運用

掛川市学校 I C T 基本計画策定委員会名簿

委員長	益川 弘如	静岡大学大学院教育学研究科准教授
副委員長	浅井 正人	教育長
委員	塩田 真吾	静岡大学教育学部講師
委員	伊藤 博樹	静岡大学客員教授、N T T 西日本社員
委員	早瀬 公夫	掛川タクシー(株)代表取締役
委員	三輪 直司	大須賀中学校長
委員	横山 靖之	倉真小学校教頭
委員	鈴木 哲之	企画調整課長
委員	山本 博史	財政課長
委員	中根 純一	学務課長
委員	松浦 伸弥	I T 政策課長
委員	佐藤 嘉晃	学校教育課長
<事務局>		
学校教育課	佐藤 裕子	主席指導主事
	佐藤 貢	管理係長
	柴田 勝明	指導主事
	澤崎 忍	指導主事
	染葉 美智子	指導主事
I T 政策課	戸塚 和美	I T 政策課主幹兼情報化推進係長
	赤堀 進一	I T 政策課主査
	戸田 慎吾	I T 政策課主任